

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。尚、今般、農業委員会委員長松村和親氏を説明員として招集されたく、よろしく願いいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和4(2022)年12月2日 午前 時 分 受付
広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 吉村 裕之 様

質問の要旨 (できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1) お悔やみコーナーの設置について</p> <p><内容>家族が亡くなった場合に、遺族が各課を順次回って手続きすることに負担が大きく、また行政窓口の側でも手続き完了まで働きかける必要に迫られている。この負担を和らげるために、お悔やみコーナーの設置を提案したい。この件はこれまでも少なくない議員が一般質問で町に要請しながら、町は一向に動こうとした様子がかげえない。今回の質問で具体化を明言されたい。</p> <p>人が亡くなった場合、遺族でない者がお世話した場合はどうなるのかについても基準が必要になる。所定の委任状は準備しているのか。</p> <p>利用希望者が3営業日前までに、専用電話まで申し込むと、町が可能な時間帯を提示すること。希望者があちこちの窓口を回るのではなく、専用の窓口で、関係する各課の担当者を入れ替わり対応する。どの部局に手続きが必要なのかを事務局があらかじめ調査して、漏れ落ちのなきようにするのがポイントです。お互いに手早く確実に手続きできるのではないのか。既にスタートしている自治体の仕組みを調査してもらいたい。</p>	町長
<p>質問事項(2) 農業委員会の活動について</p> <p><内容>本年6月議会の真っ最中に、的場中堀医院から北上する町道に接する私有地の樹木が伐採され、車両の通行がスムーズになった件は、貴農業委員会の尽力が大きかったもので、周辺住民からも歓迎の声が届いている。</p> <p>① 「農地」でありながら実態が「農地ではない」事例は、これ以外にどれほどあるのか。 「実態に基づく課税」であれば、従来の税収以外にどれほどの税収が期待できるか。</p> <p>② 米価が低迷し、労働に見合う収入にならない問題点を、貴農業委員会はどうに対応しようとしてきたか。</p> <p>③ 食料の外国依存を転換し、食料自給率の向上を柱に据え、早期に50%台を回復し、引き続き60%台をめざす課題、競争力・効率一辺倒ではなく、国土の多面的な利用、環境・生物多様性・食の安全に配慮する人と環境にやさしい持続可能な農業をめざす課題、大規模も中小規模も含めて多様な家族経営が営農を続け、暮らし続けられる農山村、新規参入者や移住者が元気に暮らせる農山村をめざす課題などについて、貴農業委員会はどうな取り組みを行ってきたのか。</p>	農業委員会委員長松村和親氏&町長

<p>質問事項 (3) 水道の県広域化について</p> <p><内容>「奈良モデル」と称して、各自治体の権限と責任で行うべき水道事業を、県全体で一本の事務組合に対応させる手法には、「自治体が自治体でなくなる」心配がある。</p> <p>① 令和3年度広陵町水道事業会計決算では、貸借対照表で負債勘定である「長期前受金」として34億円を計上する一方、損益計算書では営業外収益の中の「長期前受金戻入」としてほぼ1億円を計上している。真美ヶ丘団地開発に伴う水道施設を1回で広陵町に移管した受贈財産を、利益に上げず長期負債勘定で処理していることになるが、この仕訳は正しいのか。</p> <p>② 県の説明によれば「広陵町の水道事業を単独で」行く場合よりも「県広域化して」行く方が経費が安く上るとしている。しかしながら中川理事は「県から水道管入れ替え事業でいくらかかるのかの積算資料は受け取っていない」としている(11月16日議員懇談会)。これから30年間の見通しを県はグラフで示しているが、わが町は根拠資料も確認しないで長期に及ぶ統合事業の話に乗るつもりか。</p> <p>③ 基本水量を10㎡ から5㎡ に変更して水道料金を変更した際の町の説明では、「当日転入してきた家にも水を届けようとすれば、設備投資に多大の負担がかかる水道事業では受水家庭においても一定の固定的な負担をお願いせざるを得ない」としていた。つまり水道管の入れ替えに必要だからという理由で受水者に負担をお願いするのは毎月5㎡ 分の水道料金が限度であることを認めている。ところが、今度の「水道の県広域化」では「基本水量の考え方はとらない」とし「水道管入れ替え事業に要する費用はすべて受水者に負担させる」計画になっている。これでは利用者の負担額は青天井になりかねない。町は約束を守り、基本設備を整えるのは町の責任において行い、住民にこれを賦課することのないようにしてもらいたい。</p> <p>④ コロナ対策で多くの自治体では水道の基本料金を免除する緊急対策がとられている。県広域化になった場合に水道料金の減免は誰が提案し誰が決裁するのか、その際に各自治体議会はどのように関与することになるのか。</p>	町長
<p>質問事項 (4) 東京オリンピックの総括について</p> <p><内容>「オリンピックは参加することに意義がある」と教わった前回(1964年)から、「勝利至上主義」「商業主義」に大きな影響を受けた今回のオリンピックの変容は驚くばかりである。学校教育に与える影響も少なくないものと思われる。</p> <p>① 大量のボランティアを集める一方で、JOC委員長の森喜朗氏の月給が200万円であることは驚きであり怒りを持たれた方も多かったのではないかと。一体JOCは今回のオリンピックをどのように総括しているのか、広陵町に報告はあったか。また、収支損益はどのようなものであったか。さらにオリンピックの汚職で4回も逮捕される人物が現れ、スポーツの振興や国際的な友好関係を模索している人々には深い嘆きが聞かれる。教育長の受け止めはどうか、学校教育にはどのように伝えるのか。</p> <p>② 平昌(ピョンチャン)冬季オリンピックで活躍した小平奈緒氏が韓国の李相花氏(イ・サンファ)の健闘を称え、その後も両者にはスポーツを通じた新しい関係を形成して、スポーツのすばらしさを世界に示すところとなったのは記憶に新しい。国と国とでは徴用工問題で冷え切った時代にそのことを超越していることに私も感激している。しかしながら、現実の東京オリンピックをめぐる報道は、まったくこれとは無関係に進んでいるように見える。国に対して、国の責任で真相を徹底的に明らかにするよう求めてもらいたいが、どうか。</p>	教育長
<p>第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。</p>	